

ユネスコスクールの新たな展開に向けて

令和 3 年 2 月 2 6 日  
日本ユネスコ国内委員会  
教 育 小 委 員 会

## 1. 現状の課題

我が国のユネスコスクール\*は、2005 年度は 16 校であったが、持続可能な開発のための教育（Education for Sustainable Development: ESD）の推進に関する日本ユネスコ国内委員会（以下、国内委員会）の提言\*\*や ESD に関するユネスコ世界会議の開催などをきっかけに数を増やし、1,120 校（2019 年 11 月現在）と世界でトップレベルの登録数に達するほどその取り組みは発展してきた。一方、世界のユネスコスクールの 1 割を占めるようになった現状において数そのものよりは、質の確保が強く求められる段階になってきていること、ESD を取り巻く国内外の状況の変化\*\*\*への対応から、特に以下の点が課題と考えられる。

\*ユネスコスクールの英語名称は UNESCO Associated Schools Network（略称 ASPnet）

\*\*「持続発展教育（ESD）の普及促進のためのユネスコ・スクール活用について（提言）（平成 20 年 2 月国内委員会教育小委員会持続発展教育(ESD)の普及促進のためのユネスコ・スクール活用に関する検討会）

\*\*\*国外においては、2005 年から始まった国連 ESD の 10 年、2015 年～2019 年の GAP、2015 年の国連持続開発目標（SDGs）すべての目標に寄与するものとして、2020 年から ESD for 2030 が開始。国内においては、新学習指導要領に ESD が位置づけられ、すべての学校が「持続可能な社会の創り手」の育成に向けた教育活動を実施することとされている。

### （1）国際的視野に立った意義・役割の再定義

- ユネスコの定めるユネスコスクールの基準と日本において推奨する活動内容との関係が必ずしも明確でない。（例えば、我が国においてユネスコスクールは ESD の推進拠点と位置づけられているが、この位置付けは必ずしも他国で採用されているものではないとの意見もある。）
- ESD を取り巻く状況の変化に伴い、ユネスコスクールの意義・役割について、再認識し、日本におけるユネスコスクールの在り方を示す必要がある。

## (2) 量的拡大に伴う現状と支援をめぐる課題

- ユネスコスクールの量的拡大を目指してきた結果、現在では1,100校を超える学校がユネスコスクールとして登録されているが、今後も引き続き拡大を求めているのか。
  
- ユネスコスクールに対して支援を行っているユネスコスクール事務局、ユネスコスクール支援大学間ネットワーク (ASPUnivNet)、教育委員会、ESD-SDGs コンソーシアム、ユネスコ協会等が実施しているユネスコスクールの活動に対する相談対応や、研修会・セミナー等の開催などの支援を上手く活用している学校と、活用できていない学校で活動の差が出てきている。
  
- ユネスコスクールを支援する目的等で立ち上げられた ASPUnivNet が、現在、ユネスコスクールが増加する中、審査と支援のいずれの業務も担っていることから、必ずしも十分な支援ができなくなっている。また、加盟後、年次報告書の提出・公表がおこなわれているのみで、活動状況のレビューが行われていない。

## (3) 活動の低迷

### (a) 登録からの経年による活動低下

- 申請・登録時には活発に活動していた学校も、月日が経つにつれ活動の中核となった教職員の人事異動や研修などユネスコ活動の情報へのアクセスが少なくなること等により、ユネスコスクールとしての活動が低調な学校が生じている。

### (b) ユネスコスクール間の連携不足

- ユネスコスクールは、国内外のユネスコスクール相互間のネットワークを介して、互いに交流相手の良さを認め合い、学びあうことが期待されているが、国内の他の学校との交流がない学校も少なからず存在している。また、海外のユネスコスクールとの交流は低調な現状。

#### (4) 登録手続き等

○チャレンジ期間\*を終了し、国内審査を経てユネスコ本部に申請書を送付しても、世界のユネスコスクールの1割をすでに日本が占めている現状の中で、ユネスコ本部における新規登録の手続きがスムーズに進められにくい状況が続いている。その結果、ユネスコスクール間のネットワークに加われないなど、早期の登録を前提とした申請校の活動に支障が生じている。また、それに伴うユネスコスクール活動への意欲の低下が懸念される。

\*チャレンジ期間：ユネスコスクールへの申請を希望する学校は、参加の意思を表明後、少なくとも1年間、ASPUUnivNetの支援担当大学に助言を仰ぎながら、ユネスコスクールに求められる活動の実施に向けて、これまでの取組を深化させていくことが求められている。

## 2. 今後の方向性

上記の課題について、国内委員会教育小委員会において、ユネスコスクールの更なる活性化について議論を行い、以下のような方向性で取り組んでいくこととする。

### (1) 国際的視野に立ったユネスコスクールの方向性

#### 【要点】

- これまでの量的拡大方針は一定程度の役割を果たした。今後はユネスコスクールの活動分野や活動手法において多様性を目指すことを大きな方針とする。
- 国内外においてESDの活動が幅広く求められる状況にあり、我が国において、ユネスコスクールがESD推進拠点としての役割を求める方向性は維持する。
- 他方、多様性を目指す方針から、ユネスコの理念をその教育に反映させているという国際的な基準を満たす学校についても、ユネスコスクールへの加盟申請ができるよう審査を行う。

ユネスコの定めるユネスコスクールネットワークの使命は、加盟校の組織、授業、プロジェクトおよび方針においてユネスコの価値と目的を尊重することにより、生徒の「平和を守る心を醸成する」ことである。そして、日本においては、

ユネスコスクールを ESD の推進拠点と位置付けて活動を推進してきた。

大規模自然災害や、新型コロナウイルスの流行など、予測困難な出来事が起こる時代において、持続可能な社会の構築に向けて、自ら考え行動する人材がますます必要となっている。

そうした中、我が国がユネスコの理念を共有したユネスコスクールを多く有していることは、我が国におけるユネスコへの関心の高さなどを示すものであり否定的に捉えられることではない。むしろ、多様な文化があり、多様な課題がある世界において、我が国が世界に対して貢献するという観点からは、世界最大規模のユネスコスクールネットワークを持つことをいわば「資産」と位置づけ、国内のユネスコスクールの多様な活動をベストプラクティスとしてユネスコ加盟国等に共有していくことが期待される。他方、わずか数校だったユネスコスクールが世界の 1 割にまで増えたことは、これまでの量的拡大方針が一定の役割を果たしたとも考えられる。

これらを踏まえ、今後は単純な量的拡大ではなく、その活動の多様性を目指すことを大きな方針とし、それを活かしていく姿勢を出すことが望ましい。なお、量的拡大を目指さないとしても、その抑制を図る趣旨ではなく、申請を望む学校はこれまで同様申請が認められる。

また、我が国において、ユネスコスクールの役割として重要な位置を占めてきた ESD についても、国際的・国内的に大きな変化を迎えている。すなわち、ユネスコは、SDG4 の主導機関として ESD for 2030 を開始し、日本は ESD の提唱国として財政的支援のみならず、内容面での貢献が期待されている。また、国内においては、学習指導要領に ESD が位置付けられ、「持続可能な社会の創り手」の育成に向けた教育活動がすべての学校において取り組まれることとなった。

このような情勢から、今後も我が国においては、ユネスコスクールに ESD の推進拠点としての役割を求める方向性は維持することとする。ただし、国内外における ESD の活動がさらに積極的に取り組まれることが見込まれる以上、我が国ユネスコスクールで ESD を中心的に取り組む学校においては、これまで以上に他校のモデルとなる実践が期待されるとともに、積極的に優良事例の共有を行うことが期待される。また、「ユネスコスクール活動状況調査」等により定量的なデータを提供することで、ESD の実践を通じた教育の質の向上に貢献することが期待される。他方、先に述べたように、我が国のユネスコスクールの多様

性を求める方針からは、今後必ずしも ESD をその中心的な取り組みと位置づけない学校であっても、ユネスコの理念を教育に反映させているという国際的な基準を満たすものであれば、ユネスコスクールへの加盟申請ができるよう審査を行う。(なお、「ESD を中心的な取り組みと位置づけない」場合であっても、ESD の概念が幅広いものであることから、その学校の活動が結果的に ESD にあたることはありうる点に留意)

## (2) 活動活性化のための方策

- ユネスコスクールに関するネットワーク機能の強化とビジビリティの向上を図ることにより、その活動の活性化を図る。
- ネットワーク機能の強化については、ユネスコスクール事務局等で実施する身近な研修機会をより活用するとともに、ユネスコスクール全国大会やユネスコ未来共創プラットフォーム事業を通じたユネスコ関係事業との連携強化を図る。
- ネットワーク機能強化につなげるためにも、ビジビリティ向上が重要。シンポジウムや大会といった活動での広報やウェブサイトの充実などを図るとともに、効果的な情報提供ができるよう日常的に活動の分析・整理を行う。

ユネスコスクールの活動低下には様々な要因があると考えられるが、ユネスコ本部が本プログラムの重点を一定程度ネットワークに置いているように、ユネスコスクール外部、すなわち、他のユネスコスクールや ASPUnivNet のような外部の支援組織などから優れた取り組みや課題に応じた工夫などが継続的に入手でき、意欲を高めることが活動支援の一つの柱となりうる。しかしながら、現在こうしたネットワークへのアクセスを促すとしても、その情報が十分に提供されていなければ、機能しない。以上のことから、①ユネスコスクールに関するネットワークの機能強化と、②ユネスコスクールに関する情報共有の拡大を通して支援することが適切である。

### ①ネットワークの機能強化

ユネスコスクールに関するネットワークについては、実態としてユネスコスクールの活動で期待されている他の学校との交流が必ずしも十分に行われていないことが課題として指摘されている。また、活動調査結果や関係者か

らのヒアリングからは、交流による成果は感じつつも、交流先に関する情報や支援団体の情報を入手することが困難なことが、交流が進みにくい理由として挙げられている。

こうしたことから、ユネスコスクールに最も身近な外部のネットワークである、ユネスコスクール事務局及び ASPUnivNet、教育委員会等がその機能を引き続きしっかり果たすことがまずは期待される。例えば、こうした機関等で実施されている相談業務や研修機会の提供を引き続き実施する事に加え、その情報をユネスコスクール公式ウェブサイト等を通じて周知する等、ユネスコスクール加盟校が参加しやすい仕組みとする。

なお、現在ある支援組織\*から提供されている支援内容\*\*を上手く活用できているところは、ユネスコスクールのネットワーク及び ESD を各学校教育の向上に活用し、ユネスコスクールとしての活動を活発に実施しているが、そうでない学校は活動が低迷していると思われる。よって、ユネスコスクールについての情報の結節点となっている、ユネスコスクール公式ウェブサイトにおいて、加盟校の情報\*\*\*、支援組織及び支援内容の情報の提供、優良事例や教材の共有等の促進、ユネスコスクールガイドブックの改訂等を通じて、活動の活性化や交流の促進等、ユネスコスクールのネットワーク機能を強化していく。

\*ユネスコスクールの活動を支援する組織として、ユネスコスクール事務局、ASPUnivNet、教育委員会、ESD-SDGs コンソーシアム、ユネスコ協会、ESD 活動支援センター等がある。

\*\* ユネスコスクールの活動に関する相談対応、研修・シンポジウム等の開催、優良事例・教材等の提供等

\*\*\* 加盟校の情報として基礎的な情報に加え、交流を希望する学校への参考情報として、機能的な特色、分野的な特色、希望する交流内容等が加盟校間で分かりやすい形で発信できるよう工夫する

また、ユネスコスクール全国大会などの取組においても、地域毎の大会など近隣のユネスコスクールとの連携を容易にする工夫も考えられる。現在実施されている各地域における研修会やセミナー等に加え、令和元年 10 月の国内委員会建議に基づき実施されているユネスコ未来共創プラットフォーム事業などを通じて、地域におけるユネスコ関連事業とのネットワーク化やユネスコスクールを卒業した OB/OG をはじめとした若者をはじめ、多様な年代が関わっていくことなども期待される。

その他、文部科学省が実施する「WWL（ワールド・ワイド・ラーニング）コンソーシアム構築支援事業」等の事業や、国連大学が実施する「持続可能な開発のための教育に関する地域の拠点（RCE: Regional Centres of Expertise on ESD）」等、ユネスコスクールの活動と親和性のある取組・ネットワークの活用も考えられる。

海外のユネスコスクールとの交流については、ユネスコスクール事務局や国内委員会事務局、各国におかれた ASPnet コーディネーターの活用などを通じた交流促進のための活動を更に強化する。

## ②ユネスコスクールのビジビリティの向上（広報・普及の強化）

ユネスコスクールが全国に 1,100 校以上あり、ユネスコスクール、ESD の活動を通じて、児童生徒の行動変容、教員や地域の活性化など様々な優良事例や効果が見られているにも関わらず、関係者以外の認知度が低いとの指摘がある。また、担当する教職員についても、人事異動により着任した後任の管理職や担当教員の理解が得られず、特定の教員への負担や活動低下の要因にもなっているとの指摘もある。さらに、①で述べたネットワークを強化するにあたり、他のユネスコスクールがどのような活動を行い、どのような特徴を有するのか、情報がなければ連携する契機を失することとなる。

このため、ユネスコスクール関係者のみならず、一般の人にも伝わっていくよう、ビジビリティを向上させるための広報・普及の強化が求められる。

具体的には、ユネスコスクール公式ウェブサイトや国内委員会ウェブサイト、ユネスコ未来共創プラットフォームポータルサイト等のウェブツールによる情報発信や、ユネスコスクール地方大会・全国大会等、一般からも参加可能なシンポジウム等を通じ、ユネスコスクールの活動や成果の広報・普及を強化する。

また、広報普及を行う準備作業として、国内における多様な優良事例を収集することなどが必要となるが、国内委員会事務局及びユネスコスクール事務局は、こうした事例を日常的に整理分析するとともに、適時適切な場面で積極的かつ効果的な事例を国内外に紹介していくことが重要である。その際、今後、ユネスコスクールの多様性を求めていくことを踏まえつつ、その強みをどう捉えるかをよく留意する必要がある。

### (3) 審査体制・基準の見直しと登録後の質の担保

- 審査体制については、ASPUnivNet の担う審査業務を切り離す方向で、詳細を関係者間で早急に結論を得る。
- 基準について、ユネスコで定められた基準と国内で求められる活動の関係を整理・明確化する。
- 登録後の扱いについて、活動の質を担保するための方策として、メンバーシップ期間をおき、定期的なレビューを行うことを検討する。
- 長期化するユネスコへの申請を踏まえ、申請中の学校を「ユネスコスクールキャンディデート」(仮称) と位置づけ、国内におけるユネスコスクールネットワーク加入や活動を可能とする。

#### ①審査体制の見直し

現在、チャレンジ期間を終え、ユネスコ本部への申請の可否についての審査業務の一部を担う ASPUnivNet が申請準備を含む支援と審査の両方を兼ねていることから、ユネスコスクールの増加も相まって、支援業務への影響や、適正な審査に支障をきたす恐れがある可能性も指摘されている。

そのため、審査体制について、ASPUnivNet から切り離すことを前提に、ユネスコスクール事務局及び国内委員会事務局は審査体制の詳細を検討し早急に結論を得ることとする。

#### ②基準の見直し

現在、ユネスコスクールガイドラインに基づき、活動チェックシートに沿って審査が行われているが、ユネスコ本部の基準として定められているものと、我が国がユネスコスクールに求めている活動について、必ずしも一致していない部分があるとともに、その趣旨が理解されていないとの指摘がある。

そのため、ユネスコの基準との異同につき、整理を行いその明確化を図るため、我が国のガイドラインにおいて、ユネスコの基準に含まれているものを網羅し、ユネスコが申請までに求める基準に該当する部分は必須とするとともに、加盟後に求められる要件については、申請時点ではオプションとして扱う。



### ③登録後の質の担保について

ユネスコスクール登録後の扱いについて、日本においては、現在、年次報告書の提出を求めているとともに、その際に認定継続・解除希望調査を行っている。認定解除を希望する学校、及び、2年連続して年次報告書の提出がない学校は、認定解除を行っているが、それ以外の学校はそのまま認定が継続される扱いとなっている。

他方、ユネスコの制度においては、メンバーシップ期間（3～5年）が導入され、必要な条件が満たされれば同期間（更に3～5年）更新が可能とされている。

今般、登録から経年したユネスコスクールの活動低下が指摘されていることから、その活動の質を担保していくために、メンバーシップ期間の考え方を導入し、定期的なレビューを行うことを検討する。

例えば、ユネスコスクールが増大していることや過度の負担を与えない、といった事を踏まえ、原則5年目毎に活動チェックシートを基に自己評価と相互レビューを行う。また、活動状況に問題等ある場合は、ユネスコスクール事務局や ASPUnivNet、教育委員会等と連携して活動の改善を促すなどの内容が考えられる。相互にレビューを行うといった方法を採用することにより、ユネスコスクール間のネットワーク化にも資するなどの効果も期待できる。なお、定期的なレビューを導入するとしてもユネスコスクール加盟校に対して、趣旨と方法について十分周知がされるように配慮することが必要である。

### (4) 登録申請期間の長期化に伴う仕組みの導入

チャレンジ期間を終了した学校について、ユネスコ本部への申請書送付後、本部からの認定までに時間がかかり、ユネスコからの認定に至るまでの間、申請校のモチベーションが下がることが懸念されている。

申請校の活動や意欲を維持していくよう、国内の手続きを終え、ユネスコの認定を待つ状態の学校に対しては、「ユネスコスクールキャンディデート」（仮称）などとし、国内のユネスコスクールのネットワークへの加入と活動への参加について、登録されたユネスコスクールと同等の扱いがなされるようにする。その際、仕組みの趣旨については、ユネスコスクールや地域で協力する関係者等へ十分な周知を行うことが重要である。